

第2次燕市行政改革推進プラン 骨子(案)

プランの構成

第1次行政改革推進プラン

1. プラン策定の趣旨
2. プランの位置づけ
3. 計画期間
4. 本市の現状と課題
5. これまでの行政改革の成果
6. プランの目指す姿
7. プランの基本的方向
8. プランの目標指標
9. 燕市業務改善運動TQCの推進
10. プランの進行管理

第2次行政改革推進プラン

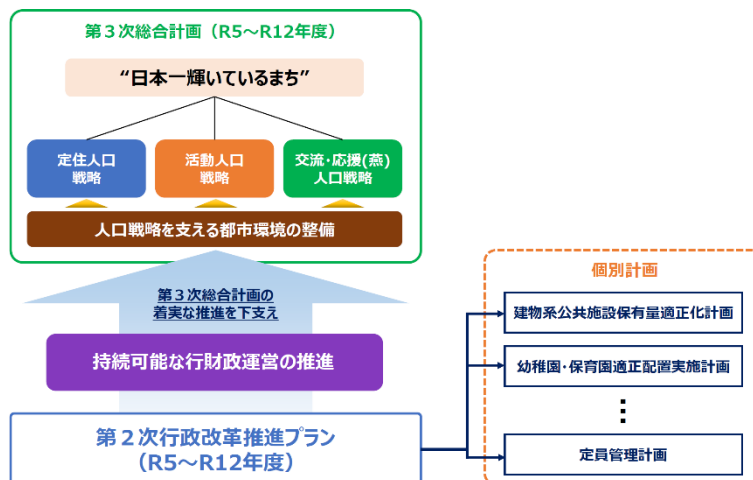
1. プラン策定の趣旨
2. プランの位置づけ
3. 計画期間
4. 本市の現状と課題
5. **第1次燕市行政改革推進プランの進捗状況**
6. プランの目指す姿
7. プランの基本的方向
8. プランの目標指標
9. 燕市業務改善運動TQCの推進
10. プランの進行管理

1. プラン策定の趣旨

行政改革推進プランが終期を迎えるに当たり、社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、急速な人口減少・少子高齢化の中にあっても、行政サービスの維持・向上や限られた経営資源の効率的・効果的な配分など、行財政運営を持続可能なものとしていく必要があるため、新たに「第2次燕市行政改革推進プラン」を策定します。

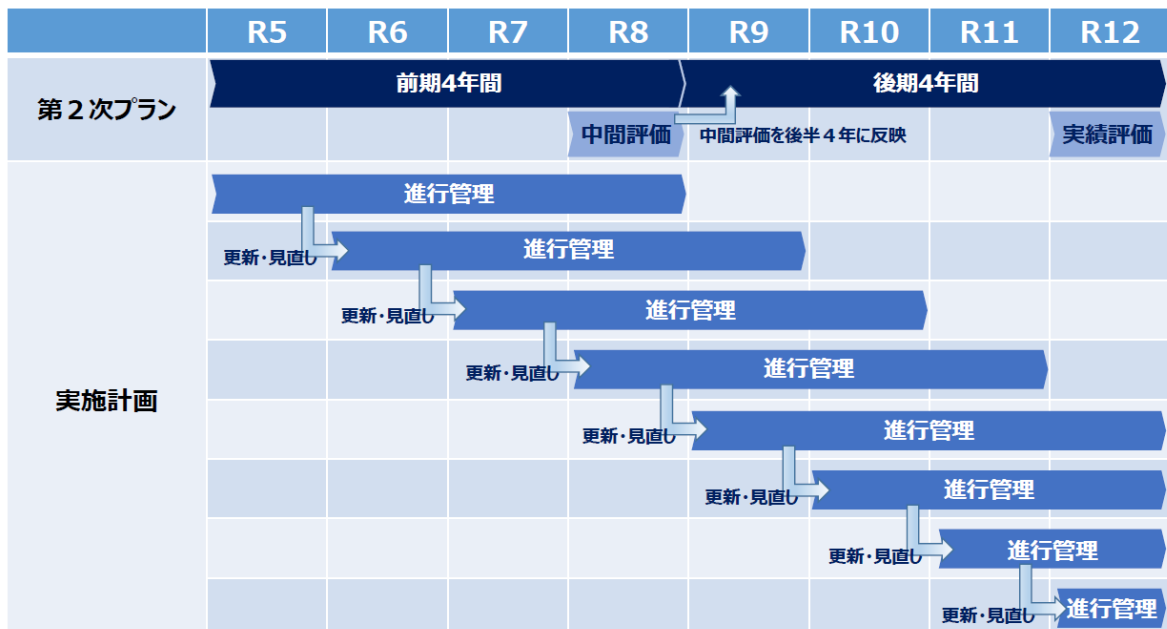
2. プランの位置づけ

- 本プランは、市の最上位計画であり市政運営全体の方向性を示す「第3次燕市総合計画」の着実な推進を下支えするための行財政運営の指針となるものです。
- また、「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」や「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」、「燕市定員管理計画」など、行財政運営と密接に関連する各種計画の進行管理を一体的に行うことで、プランの着実な推進を図っていきます。



3. 計画期間

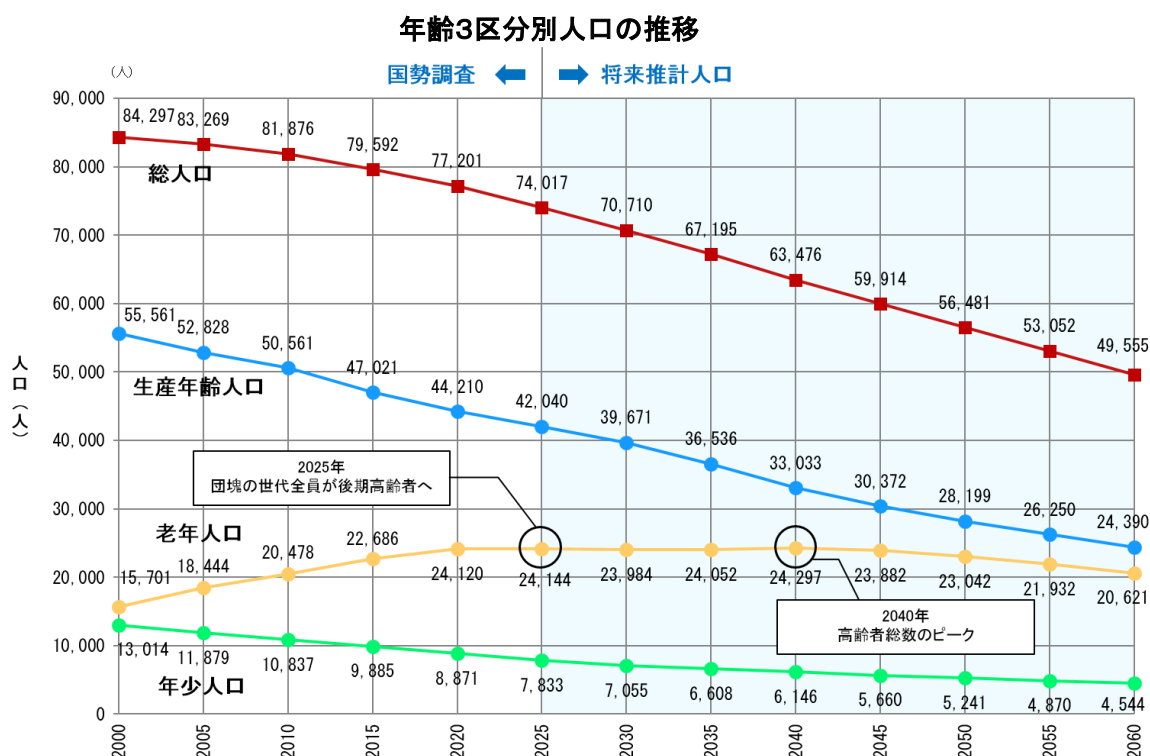
- 本プランは、市の最上位計画である「第3次燕市総合計画」を下支えし、連携して推進していくことが必要であることから、総合計画の計画期間と合わせて、令和5年度から令和12年度までの8年間で計画期間として定めます。
- ただし、社会経済情勢や施政を取り巻く状況に大きな変化が生じることが想定されることから、プランの実効性を高めるため中間評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。
- また、プランの基本的な方向を達成するための具体的な方策である実施計画については、向こう4年程度を見通した計画策定を基本とし、毎年度内容の更新・見直しを図ります。



4. 本市の現状と課題

① 急速な人口減少・少子高齢化

急速な人口減少と少子高齢化が進行する中、本市が行った人口推計結果では、今後も年少人口（14歳以下）や生産年齢人口（15歳～64歳）は大きく減少する見込みです。一方で、老年人口（65歳以上）については、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）へ移行する令和7（2025）年まで大きく増加を続け、令和22（2040）年をピークに減少に転じるものの、老年人口の減少は人口全体の減少に対して緩やかなカーブを描くため、高齢化率のさらなる上昇が見込まれています。



② 中期的な財政見通し

令和4年3月に作成した中期財政見通し(令和4年度～令和8年度)では、感染症拡大の影響による市税の減等により、歳入において減少傾向が続くことが見込まれる一方、今後見込まれる施設の改修・更新費用や高齢者人口の増加に伴う扶助費等の増加により、厳しい財政状況が続くことが示唆される結果となっています。

今後さらなる人口減少と少子高齢化の進行により、こうした状況はさらに厳しさを増していくことが予想されるため、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくためには、国県補助金や交付税措置のある有利な地方債の活用等による財源確保をはじめ、より一層、行財政改革に努める必要があります。

③ 公共施設の保有量適正化(建物系公共施設保有量適正化計画)

市内にある公共施設のほとんどが昭和50年代に建設されたもので、今後多くの施設において更新時期を迎える中で、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくためには、公共施設の統廃合や集約化などにより施設数を減らしていくことが避けられない状況にあります。こうした状況を踏ま

え、本市では平成31年3月に「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」を策定し、地域の実情などを踏まえながら、施設統廃合等の具体化を進めているところです。

令和5年度には計画の中期期間に入ることから、令和4年度までの前期期間の総括を行うとともに、必要に応じて見直しを行いながら、引き続き人口減少に即した施設保有量の適正化を推進していく必要があります。

④ DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展と行政改革

新型コロナウイルス感染症を契機に非接触・非対面による行動様式が求められ、社会全体としてデジタル化の取組が進んでいます。

国は、令和2年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」及び「自治体DX推進計画」を策定し、行政サービスや自治体業務のデジタル化を推進するとともに、地域社会へのデジタル実装を強力に進める「デジタル田園都市国家構想基本方針」を令和4年6月に策定したことから、急速なデジタル社会への流れが今後も続くことが想定されます。

本市では、行政サービスがいつでも、どこからでも利用できる「デジタル市役所」に向けた取組を令和2年度から推進していますが、引き続き国の動向に注視しつつ、行政手続きのオンライン化やデジタル人材の確保・育成など、行政サービスのデジタル化をさらに進め、これまで以上に市民サービスの向上や業務の効率化を図っていく必要があります。

⑤ ワーク・ライフ・バランスと行政改革

複雑化・多様化する市民ニーズへの対応に加え、新型コロナウイルス感染症対応や国の要請によるワクチン接種業務、各種給付金支給業務など、感染症拡大を契機に時間外勤務の増加が顕著となっています。こうした状況の常態化により、生産性の低下や人材の流出など組織力の低下につながるものが懸念されるため、業務改善等を通じたワーク・ライフ・バランスの実現に引き続き取り組む必要があります。

5. 第1次燕市行政改革推進プランの進捗状況（実績評価報告書より）

【1 財政力の向上】

「公的資産のマネジメント」「施策の重点化」「適正なコスト管理」「歳入の維持・確保」の4区分を柱に、32の実施項目を推進し、「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」の策定や「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置計画」に基づく市内3園の民営化、指定管理者を公募に見直した「道の駅国上」関連4施設における収益化施設改修等による指定管理委託料ゼロとサービス向上、弥彦村との水道事業の広域化などの成果を挙げました。

目標指標の一つである「経常経費比率」においては80%台の維持を目標としていましたが、令和元年度以降増加傾向が続いており、令和3年度では一時目標値に近い数値まで改善しているものの、これは国からの依存財源である普通交付税等、一般財源の増によるものであることから、引き続き、自主財源の確保と経常経費の縮減に努めていく必要があります。

また、「実質公債費比率」では12.0%を最終目標値に設定していましたが、プラン開始以前に比べ低減が図られているものの、施設の老朽化等に伴う大規模改修や夏場の気温上昇に対応した小学校、幼稚園、保育園のエアコン整備等により増加傾向が続いており、やや不十分な進捗となっています。

【2 行政力の向上】

「サービスの適正化と事務事業の効率化」「開かれた市政の推進」の2区分を柱に、20の実施項目を推進し、「燕市污水施設整備構想」の策定や社会教育施設の使用料見直し、「デジタル市役所」の推進などの成果を挙げました。

目標指標についても、「行政サービスの満足度」では平成30年度以降、最終目標値の50.0%を達成し続け、また「情報公開の満足度」についても、最終目標値の40.0%に達していないものの直近で過去最高の満足度37.2%となっており、概ね順調に推移しています。

市民ニーズを捉えた従来からの各種施策に加え、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとした社会環境の変化に対応し実施してきた各種取組が、これら満足度の向上に結びついたものと考えられます。

【3 職員力の向上】

「意識改革と人材育成」「戦略的な人事管理」の2区分を柱に、12の実施項目を推進し、「燕市定員管理計画」の策定や女性職員の計画的な管理職登用、男性職員の育児休暇取得の増加などの成果を挙げました。

目標指標の一つである「接遇の満足度」では、研修等の実施と接遇意識の醸成に継続的に取り組んだことで、直近2年間において最終目標値の85.0%に近い数値で推移しています。

また、令和元年度に行った中間見直しの際に新たに追加した目標指標である「政策形成能力の評価点」では、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ行政課題や市民ニーズが複雑化・多様化する中であっても基準値以上の水準を維持しており、加えて「行政サービスの満足度」が着実に増加していることを踏まえると、市民ニーズを捉えた政策形成に必要な能力の向上は図られているものと考えられます。

6. プランの目指す姿

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中においても、将来にわたって行政サービスを提供していくためには、行財政改革を通じた不断の努力が必要となります。

人口減少をはじめDXや脱炭素といった社会課題に迅速かつ適切に対応しながら、いつまでも住み続けられる持続可能なまちの実現に向けて、長期的視点にたった行財政運営を推進し、次代を担う子どもたちの未来につなげていきます。

～「未来につなぐ」持続可能な行財政運営の推進～

7. プランの基本的方向（政策体系）

第1次プランの3つの基本的方向を継承しつつ、社会環境の変化や新たな行政課題に対応しながら、行財政改革のさらなる推進を図ります。

		〈基本〉	〈中分類〉		
第2次燕市行政改革推進プラン	財政力の向上	公的資産のマネジメント		重点事項	自治体DXの推進
		施策の重点化			
		適正なコスト管理			
		歳入の維持・確保			
	行政力の向上	サービスの適正化と事務事業の効率化			
		民間活力によるサービスの維持・向上 新			
		市民ニーズの把握と情報発信力の強化 改			
	職員力の向上	意識改革と人材育成			
		戦略的な人事管理			
		ワーク・ライフ・バランスの実現 新			

8. プランの目標指標

第1次行政改革推進プランにおける目標指標の達成状況や近年の自治体財政の実情等を踏まえ、各基本的方向に対応する目標指標とその最終目標値を設定します。

9. 燕市業務改善運動TQCの推進

本市では、一般的なTQC（Total Quality Control：全社的品質管理）の組織全体で取り組みサービスの品質を高めようとする特長に着目し、全ての職員が日々業務改善を積み重ねることで、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、自ら課題を発見し、解決する職場風土と人材を創ることを目的に、平成25年5月から燕市業務改善運動「TQC（Tsubame work Quality Challenge）」を実施しています。

TQCの取組は、「①情報の共有化」、「②職場のエコ・美化」、「③効率化・時間短縮」、「④ミスの防止」、「⑤経費の縮減・財源確保」、「⑥市民サービスの向上」の6つの視点をベースに、業務及び情報発信のデジタル化（デジタル市役所）の観点も加えながら日々の業務改善を推進しており、これらは「財政力の向上」や「行政力の向上」に直結するものです。さらに、職員自らが考え、実践し、その情報を共有することで組織全体の改善意識が醸成されることから、「職員力の向上」にも寄与するものであるため、今後もTQCの推進を通して行政改革の質的向上を図っていきます。

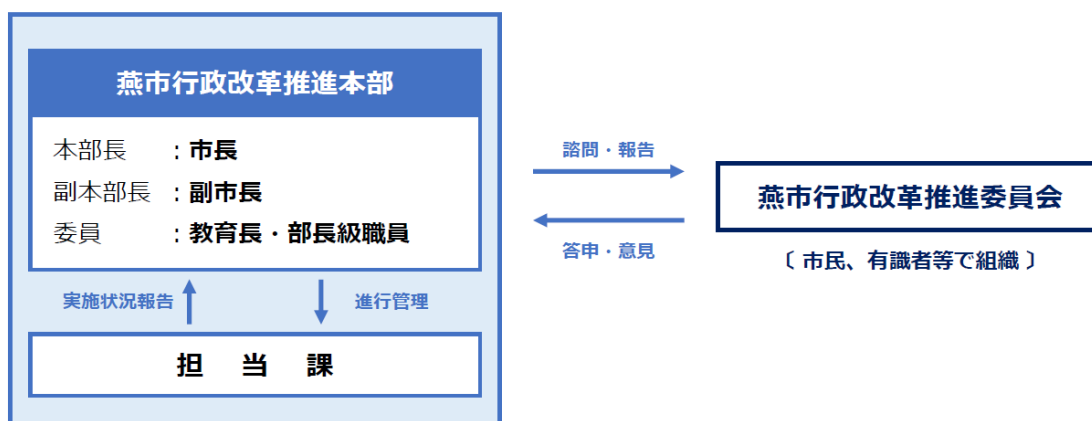


10. プランの進行管理

(1) 行政改革の推進体制

市長を本部長とする内部組織「燕市行政改革推進本部」が中心となり、職員が一丸となって全庁的に行政改革を推進します。

また、市民、有識者等で組織する「燕市行政改革推進委員会」に行政改革の実施状況を定期的に報告し、委員会からの意見を毎年度の実施計画の更新・見直しに活かすことで、行政改革のさらなる推進に努めます。



(2) 行政改革の実施状況の公表

行政改革の実施状況については、市の公式ウェブサイト等で公表します。

(3) PDCAサイクル

実施計画については、目標指標及び目標値を設定するとともに、事業効果をPDCAサイクルにより検証し必要に応じて見直しを図ることで、事業が実効性を高めながら適切に実行されるよう進行管理を行います。